



基発第1022011号
平成15年10月22日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

解雇理由証明書のモデル様式の策定について

標記について、労働基準法の一部を改正する法律（平成15年法律第104号）による改正後の労働基準法（昭和22年法律第49号）第22条第2項の規定により、平成16年1月1日から、労働者が、解雇の予告がされた日から退職の日までの間において、当該解雇の理由について証明書の交付を請求した場合においては、使用者は、遅滞なくこれを交付しなければならないこととされたところであるが、この文書の交付が適切に行われるよう、今般、解雇理由を記載した証明書のモデル様式を別添の「解雇理由証明書」として定めたので、その周知に努められたい。

なお、本モデル様式は、別途送付するリーフレット「改正労働基準法の概要」にも掲載することとしているので、活用されたい。

解 雇 理 由 証 明 書

殿

当社が、____年____月____日付けであなたに予告した解雇については、
以下の理由によるものであることを証明します。

____年____月____日

事業主氏名又は名称
使用 者 職 氏 名

[解雇理由] ※1、2

- 1 天災その他やむを得ない理由（具体的には、

によって当社の事業の継続が不可能となったこと。）による解雇
- 2 事業縮小等当社の都合（具体的には、当社が、

となったこと。）による解雇
- 3 職務命令に対する重大な違反行為（具体的には、あなたが

したこと。）による解雇
- 4 業務について不正な行為（具体的には、あなたが

したこと。）による解雇
- 5 勤務態度又は勤務成績が不良であること（具体的には、あなたが

したこと。）による解雇
- 6 その他（具体的には、

）による解雇

※1 該当するものに○を付け、具体的な理由等を（ ）の中に記入すること。

※2 就業規則の作成を義務付けられている事業場においては、上記解雇理由の記載例にかかわらず、当該就業規則に記載された解雇の事由のうち、該当するものを記載すること。